

長岡市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>○ 基本計画の名称：長岡市中心市街地活性化基本計画</p> <p>○ 作成主体：新潟県長岡市</p> <p>○ 計画期間：平成31年4月から令和7年3月まで (6年間)</p> <p>1. [1]～[6]略</p> <p>[7] 中心市街地活性化の方針 (基本的方向性)</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 新たな計画のテーマ</p> <p>公共投資により創られた都市インフラを市民が使い続けることで、市民の居場所が誕生。今後も多様な取組を実施することで、まちを未来へ「つなぐ」ことを目指す。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> まちを「つくる」「つかう」から 「つなぐ」へ </div> <p>計画期間：平成20年11月～平成26年3月</p> <p>1期計画 つくる</p> <ul style="list-style-type: none"> アオーレ長岡の整備をはじめ、大手通中央地区における市街地再開発事業、大手スカイデッキの整備など、都市機能の更新と再集積、さらには、市役所機能のまちなか回帰などによる「まちなか型公共サービス」の展開を通じて、中心市街地が、長岡広域市民の「文化・情報・交流の場」となった。 <p>計画期間：平成26年4月～平成31年3月</p> <p>2期計画 つかう</p> <ul style="list-style-type: none"> アオーレ長岡をはじめ、1期計画で整備された空間が多様な人々に多様な形で使われることにより、中心市街地が市民の憩い集う「心のよりどころ」になった。 大手通表町西地区における市街地再開発事業等、生活者の視点に立った新たな機能誘導を図ることにより、これまで以上に、中心市街地が長岡の「顔」・「シンボル」として浸透した。 <p>計画期間：平成31年4月～令和7年3月</p> <p>3期計画 つなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺を中心とした賑わいの核と中心市街地の各地に発生しつつある賑わいの芽をつなぎ、中心市街地全体の活性化を目指す。 若者がまちなかに魅力を感じることができるよう、世代間をつなぐ交流を育むことで、活性化を目指す。 産学官金をつなぐことで、産業振興を通じた活性化を目指す。 これまで積み重ねてきた「まちなかの価値」に、新たな「まちなかの価値」を積み重ね、輝きを増したまちなかの魅力を未来へつなぎ、持続可能な地方都市の再生を図る。 <p>「公共投資」に重点をおいた活性化が生み出す「まちなかの価値」</p> <p>「市民協働」による市民の居場所づくりが生み出す「まちなかの価値」</p> <p>「若者や事業者」の活動の活性化につながる「まちなかの価値」</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">みんなが創る「まちなかの価値」</p>	<p>○ 基本計画の名称：長岡市中心市街地活性化基本計画</p> <p>○ 作成主体：新潟県長岡市</p> <p>○ 計画期間：平成31年4月から令和6年3月まで (5年間)</p> <p>1. [1]～[6]略</p> <p>[7] 中心市街地活性化の方針 (基本的方向性)</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 新たな計画のテーマ</p> <p>公共投資により創られた都市インフラを市民が使い続けることで、市民の居場所が誕生。今後も多様な取組を実施することで、まちを未来へ「つなぐ」ことを目指す。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> まちを「つくる」「つかう」から 「つなぐ」へ </div> <p>計画期間：平成20年11月～平成26年3月</p> <p>1期計画 つくる</p> <ul style="list-style-type: none"> アオーレ長岡の整備をはじめ、大手通中央地区における市街地再開発事業、大手スカイデッキの整備など、都市機能の更新と再集積、さらには、市役所機能のまちなか回帰などによる「まちなか型公共サービス」の展開を通じて、中心市街地が、長岡広域市民の「文化・情報・交流の場」となった。 <p>計画期間：平成26年4月～平成31年3月</p> <p>2期計画 つかう</p> <ul style="list-style-type: none"> アオーレ長岡をはじめ、1期計画で整備された空間が多様な人々に多様な形で使われることにより、中心市街地が市民の憩い集う「心のよりどころ」になった。 大手通表町西地区における市街地再開発事業等、生活者の視点に立った新たな機能誘導を図ることにより、これまで以上に、中心市街地が長岡の「顔」・「シンボル」として浸透した。 <p>計画期間：平成31年4月～令和6年3月</p> <p>3期計画 つなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺を中心とした賑わいの核と中心市街地の各地に発生しつつある賑わいの芽をつなぎ、中心市街地全体の活性化を目指す。 若者がまちなかに魅力を感じることができるよう、世代間をつなぐ交流を育むことで、活性化を目指す。 産学官金をつなぐことで、産業振興を通じた活性化を目指す。 これまで積み重ねてきた「まちなかの価値」に、新たな「まちなかの価値」を積み重ね、輝きを増したまちなかの魅力を未来へつなぎ、持続可能な地方都市の再生を図る。 <p>「公共投資」に重点をおいた活性化が生み出す「まちなかの価値」</p> <p>「市民協働」による市民の居場所づくりが生み出す「まちなかの価値」</p> <p>「若者や事業者」の活動の活性化につながる「まちなかの価値」</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">みんなが創る「まちなかの価値」</p>

①～3. [1] 略

[2] 計画期間の考え方

本計画の計画期間は、前計画から切れ目なく各事業を継続するため、平成 31 年 4 月から主要事業である「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」等の効果が発現される令和 6 年度末の令和 7 年 3 月までの 6 年間とする。

[3] 目標指標の設定の考え方

(1) 定量的な指標の設定

中心市街地活性化の 3 つの目標に対し、それぞれ以下の目標指標を設定する。

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	基準値	目標値 (R6)
基本方針① 多くの人々が歩き、巡り、にぎわいが広がるまち	目標① まちを「歩く人」を増やす	目標指標① 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量 (平日) (人/日) ※1	24,409	26,652
基本方針② 多様なビジネスが生まれ、育ち、集積するまち	目標② まちで「起業する人」を増やす	目標指標② 中心市街地内の起業数 (件/6年) ※2	25	40
基本方針③ 将来を担う若者が集い、活躍するまち	目標③ まちに「集う若者」を増やす	目標指標③ 30 代以下のまちなか居住人口 (人) ※3	1,656	1,724
		【参考指標】 学生限定のバスサービス利用者数 (人) ※4	78,881	80,419

※1：大手通交差点より西側の 8 地点における平日 (10 月) 13 時間の歩行者、自転車通行量の合計値。基準値は平成 30 年 10 月 10 日、12 日の平均値

※2：基準値は、平成 26 年 7 月～平成 30 年 3 月の月平均×60 カ月

※3：基準値は、平成 30 年 3 月末現在の数値

※4：基準値は、平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月の値

①～3. [1] 略

[2] 計画期間の考え方

本計画の計画期間は、前計画から切れ目なく各事業を継続するため、平成 31 年 4 月から主要事業である「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」等の効果が発現される令和 5 年度末の令和 6 年 3 月までの 5 年間とする。

[3] 目標指標の設定の考え方

(1) 定量的な指標の設定

中心市街地活性化の 3 つの目標に対し、それぞれ以下の目標指標を設定する。

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	基準値	目標値 (R5)
基本方針① 多くの人々が歩き、巡り、にぎわいが広がるまち	目標① まちを「歩く人」を増やす	目標指標① 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量 (平日) (人/日) ※1	24,409	26,652
基本方針② 多様なビジネスが生まれ、育ち、集積するまち	目標② まちで「起業する人」を増やす	目標指標② 中心市街地内の起業数 (件/5年) ※2	25	40
基本方針③ 将来を担う若者が集い、活躍するまち	目標③ まちに「集う若者」を増やす	目標指標③ 30 代以下のまちなか居住人口 (人) ※3	1,656	1,724
		【参考指標】 学生限定のバスサービス利用者数 (人) ※4	78,881	80,419

※1：大手通交差点より西側の 8 地点における平日 (10 月) 13 時間の歩行者、自転車通行量の合計値。基準値は平成 30 年 10 月 10 日、12 日の平均値

※2：基準値は、平成 26 年 7 月～平成 30 年 3 月の月平均×60 カ月

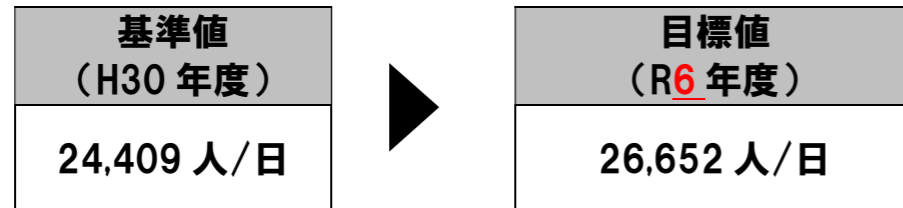
※3：基準値は、平成 30 年 3 月末現在の数値

※4：基準値は、平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月の値

(2) 目標数値の設定

①目標指標1 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量(平日)

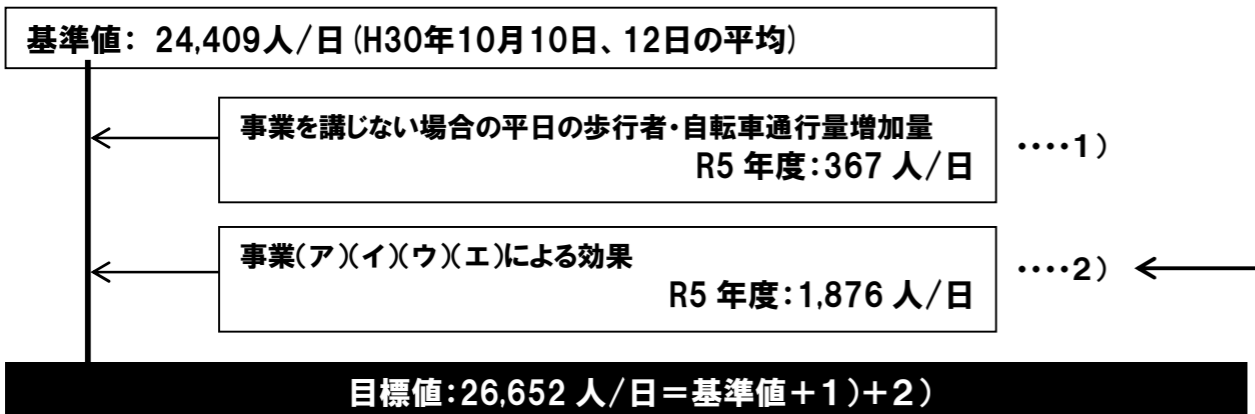
現状の歩行者通行量を基準値とし、「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」、「まちなか図書館(仮称)整備事業」、「産学連携情報交流センター(仮称)整備事業」による事業効果及び大手通交差点西側で実施される「トモシア交流支援事業」等による事業効果を加算することで、目標値を設定する。



◎調査概要

調査方法：平日の午前7時から午後8時までの通行量を測定(2日計測した平均)
 調査月：各年10月
 調査主体：長岡市
 調査対象：中心市街地区域内のうち、大手通交差点から西側の計8カ所における自転車及び歩行者

◆測定地点位置図(略)

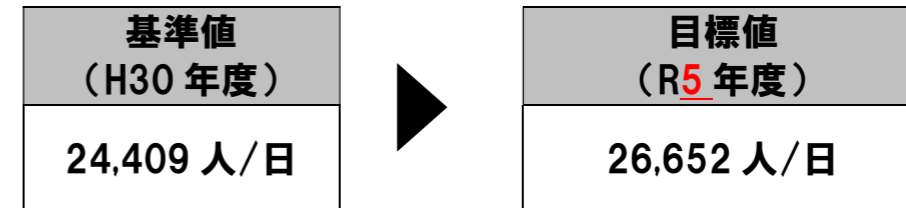


積算根拠	事業効果
(ア)「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」によるマンション供給	266人/日
(イ)「まちなか図書館(仮称)整備事業」	920人/日
(ウ)「産学連携情報交流センター(仮称)整備事業」	656人/日
(エ)「トモシア交流支援事業」等	34人/日
合計	1,876人/日

(2) 目標数値の設定

①目標指標1 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量(平日)

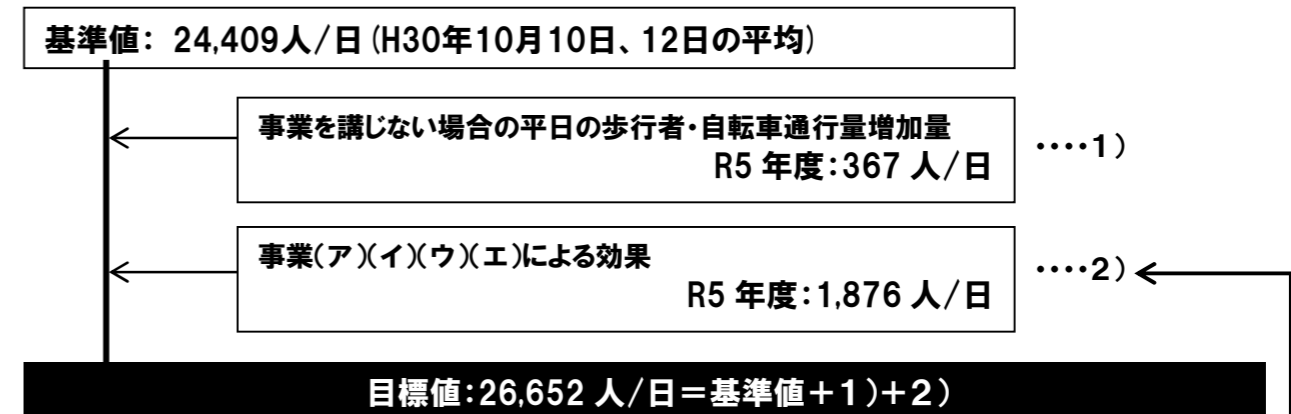
現状の歩行者通行量を基準値とし、「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」、「まちなか図書館(仮称)整備事業」、「産学連携情報交流センター(仮称)整備事業」による事業効果及び大手通交差点西側で実施される「トモシア交流支援事業」等による事業効果を加算することで、目標値を設定する。



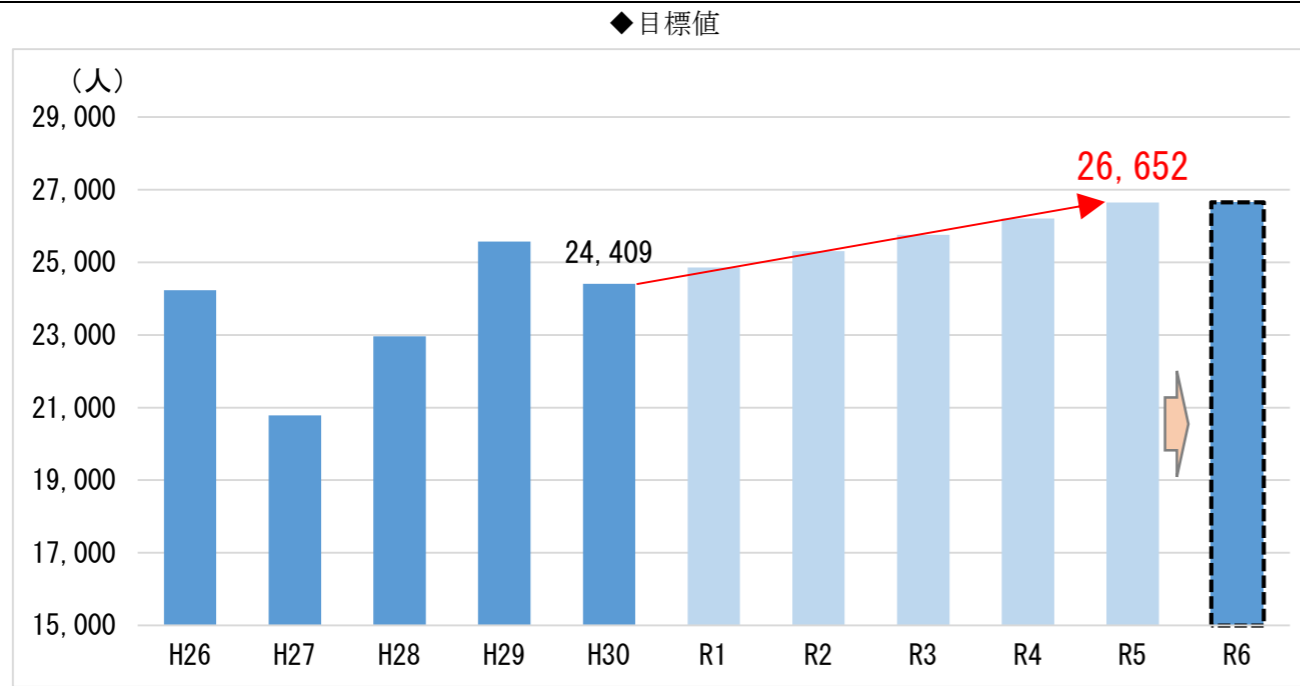
◎調査概要

調査方法：平日の午前7時から午後8時までの通行量を測定(2日計測した平均)
 調査月：各年10月
 調査主体：長岡市
 調査対象：中心市街地区域内のうち、大手通交差点から西側の計8カ所における自転車及び歩行者

◆測定地点位置図(略)



積算根拠	事業効果
(ア)「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」によるマンション供給	266人/日
(イ)「まちなか図書館(仮称)整備事業」	920人/日
(ウ)「産学連携情報交流センター(仮称)整備事業」	656人/日
(エ)「トモシア交流支援事業」等	34人/日
合計	1,876人/日



1) ~ 2) 略

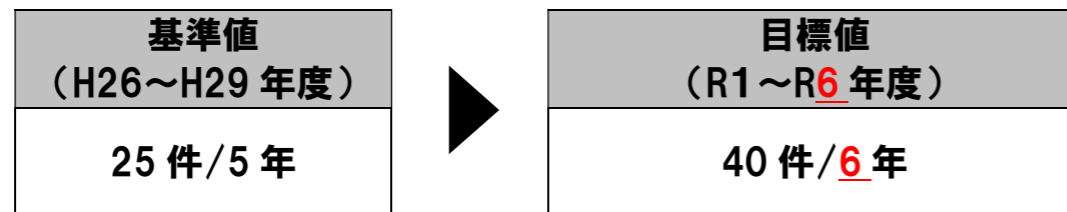
【令和6年3月変更時の状況】

令和4年度フォローアップでは、目標指標①歩行者通行量の目標値に対し、最新値 17,046 人/日の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限の影響によるもの。

これまで中止や延期を余儀なくされてきた様々なソフト事業をはじめ、各種事業を推進することにより、目標値の達成を目指すものであり、令和5年度目標数値をそのまま令和6年度目標数値とする。

②目標指標2 中心市街地内の起業数

現状の中心市街地内の起業数を基準値とし、「N a D e C 構想先行実施事業」により設置するコワーキングスペースやものづくり工房利用者数を踏まえた起業数のほか、「若者チャレンジショップ事業」の出店件数を基にした起業数、「学生起業家育成事業」による起業数を加算することで、目標値として設定する。



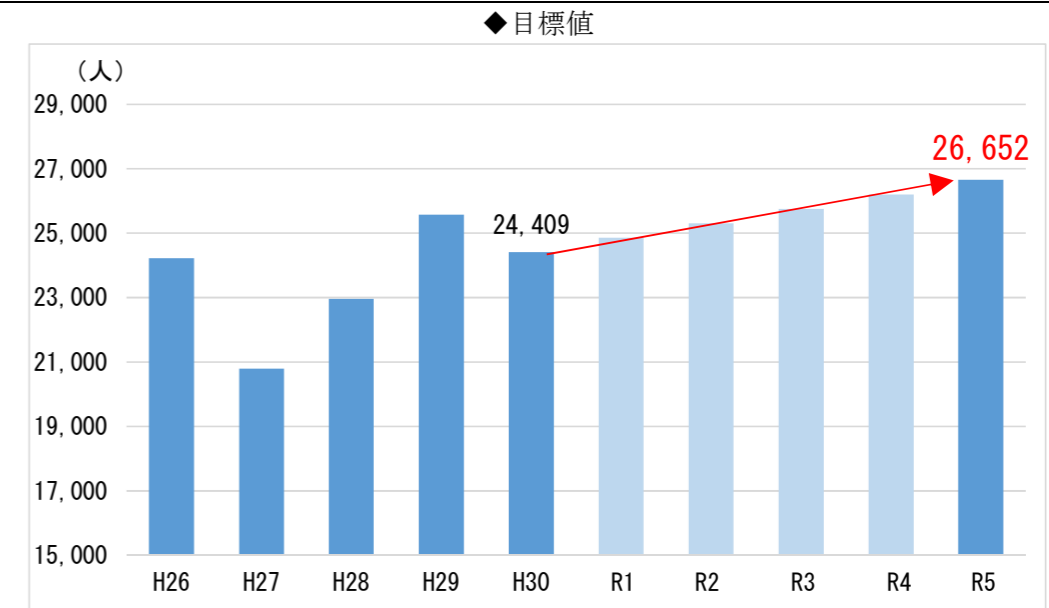
◎調査概要

調査方法：長岡市、ながおか・若者・しごと機構及び起業支援センターながおか相談者へのヒアリング

調査月：平成31年4月～令和6年3月の5年間の累計

調査主体：長岡市

調査対象：中心市街地区域内での起業者

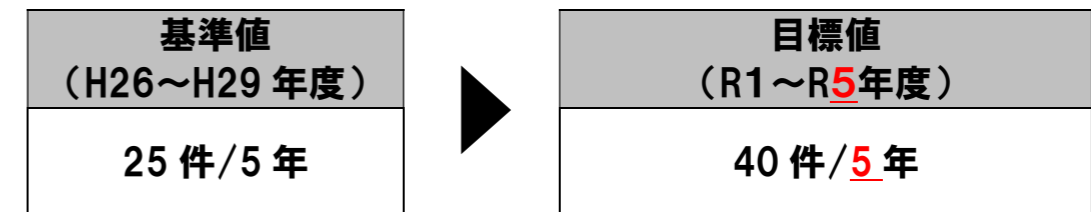


1) ~ 2) 略

新規追加

②目標指標2 中心市街地内の起業数

現状の中心市街地内の起業数を基準値とし、「N a D e C 構想先行実施事業」により設置するコワーキングスペースやものづくり工房利用者数を踏まえた起業数のほか、「若者チャレンジショップ事業」の出店件数を基にした起業数、「学生起業家育成事業」による起業数を加算することで、目標値として設定する。



◎調査概要

調査方法：長岡市、ながおか・若者・しごと機構及び起業支援センターながおか相談者へのヒアリング

調査月：平成31年4月～令和6年3月の5年間の累計

調査主体：長岡市

調査対象：中心市街地区域内での起業者

基準値:25件/5年(H26.7~H30.3の月平均×60カ月)※

事業(ア)(イ)(ウ)による効果 R1~R5年度:15件/5年 ……1)

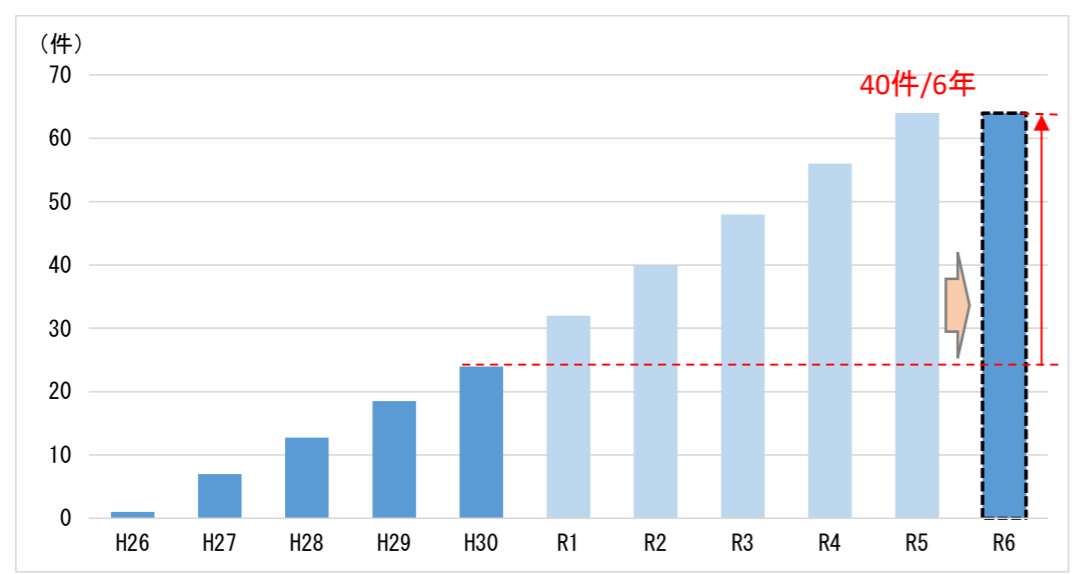
目標値:40件/5年=基準値+1)

積算根拠	事業効果
(ア)「NaDeC構想先行実施事業」によるコワーキングスペースやものづくり工場の設置	10件/5年
(イ)「若者チャレンジショップ事業」	3件/5年
(ウ)「学生起業家育成事業」	2件/5年
合計	15件/5年

※基準値について(略)

◆起業支援センターの実績(平成26年7月~平成30年3月)(略)

◆目標値



1) 略

基準値:25件/5年(H26.7~H30.3の月平均×60カ月)※

事業(ア)(イ)(ウ)による効果 R1~R5年度:15件/5年 ……1)

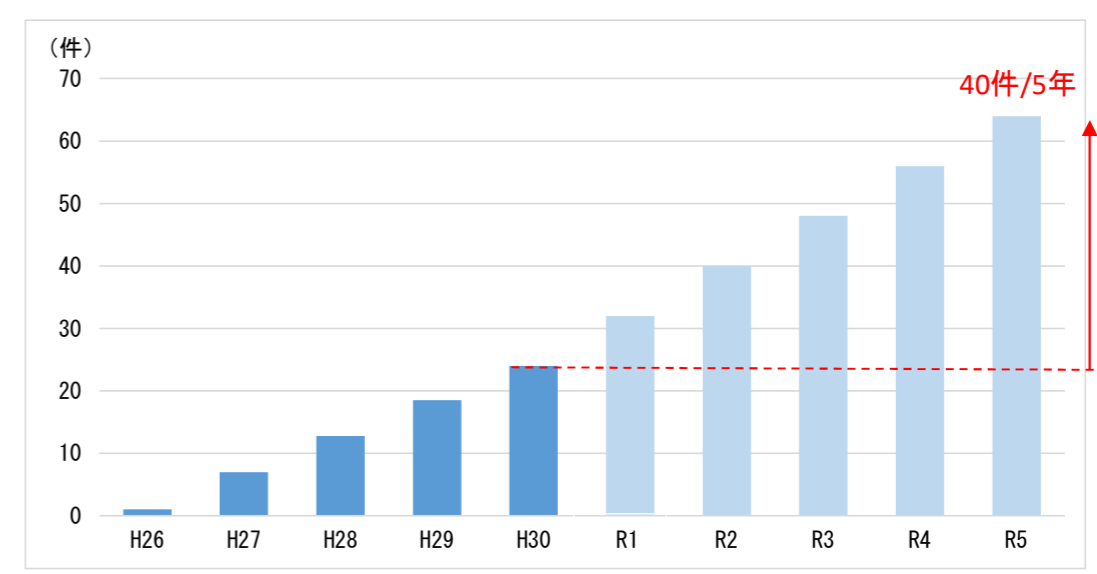
目標値:40件/5年=基準値+1)

積算根拠	事業効果
(ア)「NaDeC構想先行実施事業」によるコワーキングスペースやものづくり工場の設置	10件/5年
(イ)「若者チャレンジショップ事業」	3件/5年
(ウ)「学生起業家育成事業」	2件/5年
合計	15件/5年

※基準値について(略)

◆起業支援センターの実績(平成26年7月~平成30年3月)(略)

◆目標値



1) 略

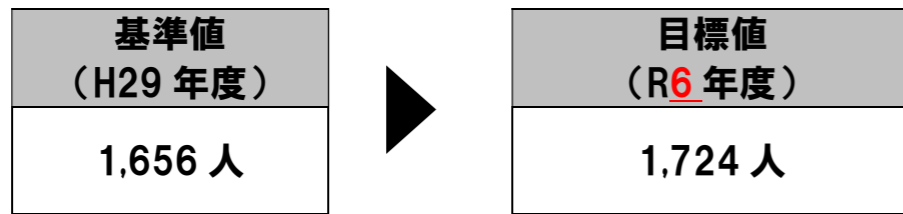
【令和6年3月変更時の状況】

令和4年度フォローアップでは、目標指標②起業数の目標値に対し、最新値22件/4年の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大により起業を見送ったことや、効果的な起業支援ができなかった影響によるもの。

これまで中止や延期を余儀なくされてきた様々なソフト事業をはじめ、各種事業を推進することにより、目標値の達成を目指すものであり、令和5年度目標数値をそのまま令和6年度目標数値とする。

③目標指標3 30代以下のまちなか居住人口

現状のまちなか居住人口（30代以下人口）を基準値とし、「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」により供給されるマンション入居者、「若者のまち居場所づくり推進事業」、「まちなか建物更新等支援事業」、「まちなか居住区域定住促進事業」による事業効果を加算することで、目標値を設定する。



◎調査概要

調査方法：住民基本台帳
調査月：各年度3月末時点
調査主体：長岡市
調査対象：中心市街地区域内の39歳以下の人口

基準値：1,656人(H30.3月末)

事業を講じない場合の30代以下のまちなか居住人口減少量
R5年度：-84人 ……1)

事業(ア)(イ)(ウ)(エ)による効果
R5年度：152人 ……2)

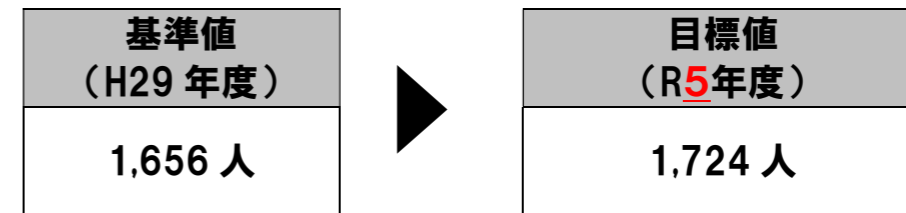
目標値：1,724人 = 基準値 + 1) + 2)

積算根拠	事業効果
(ア)「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」によるマンション供給	33人
(イ)「若者のまち居場所づくり推進事業」により整備される居住スペース	50人
(ウ)「まちなか建物更新等支援事業」等によるマンション供給	28人
(エ)「まちなか居住区域定住促進事業」等	41人
合計	152人

新規追加

③目標指標3 30代以下のまちなか居住人口

現状のまちなか居住人口（30代以下人口）を基準値とし、「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」により供給されるマンション入居者、「若者のまち居場所づくり推進事業」、「まちなか建物更新等支援事業」、「まちなか居住区域定住促進事業」による事業効果を加算することで、目標値を設定する。



◎調査概要

調査方法：住民基本台帳
調査月：各年度3月末時点
調査主体：長岡市
調査対象：中心市街地区域内の39歳以下の人口

基準値：1,656人(H30.3月末)

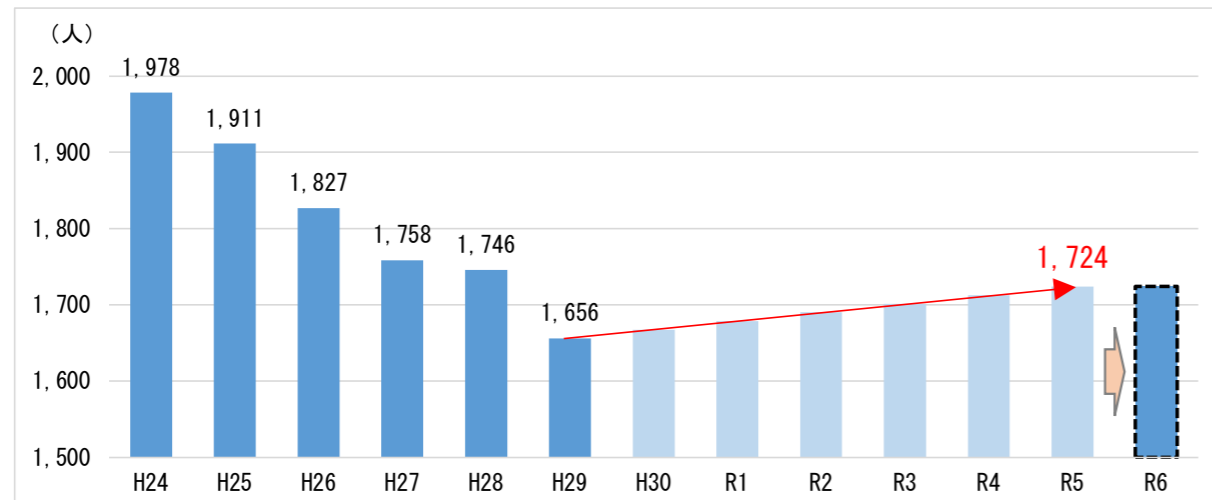
事業を講じない場合の30代以下のまちなか居住人口減少量
R5年度：-84人 ……1)

事業(ア)(イ)(ウ)(エ)による効果
R5年度：152人 ……2)

目標値：1,724人 = 基準値 + 1) + 2)

積算根拠	事業効果
(ア)「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」によるマンション供給	33人
(イ)「若者のまち居場所づくり推進事業」により整備される居住スペース	50人
(ウ)「まちなか建物更新等支援事業」等によるマンション供給	28人
(エ)「まちなか居住区域定住促進事業」等	41人
合計	152人

◆目標値



1) ~ 2) 略

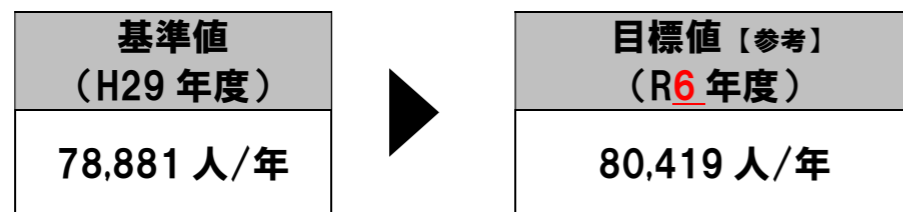
【令和6年3月変更時の状況】

令和4年度フォローアップでは、目標指標③30代以下のまちなか居住人口の目標値に対し、最新値1,460人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、外国人労働者の転出などの影響によるもの。

これまで中止や延期を余儀なくされてきた様々なソフト事業をはじめ、各種事業を推進することにより、目標値の達成を目指すものであり、令和5年度目標数値をそのまま令和6年度目標数値とする。

④参考指標 学生限定のバスサービス利用者数

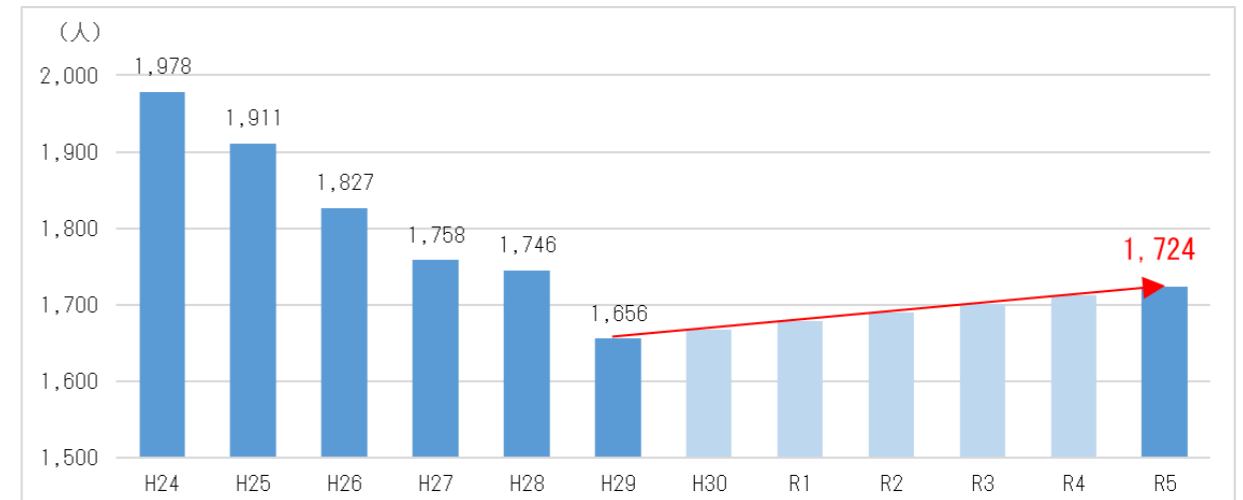
「まちに集う若者」については、直接、数値として計ることが難しいため、目標指標③と併せて、若者のまちなかでの活動を表す数値として一定の相関関係にある「学生限定のバスサービス年間利用者数」を参考の指標とし、「まちなか図書館（仮称）整備事業」及び「産学連携情報交流センター（仮称）整備事業」による新たな施設の利用者を加算することで、目標値として設定する。



◎調査概要

調査方法：「ちょい乗りバス券」及びNaDeC構想事業シャトルバス等利用者の実数
 調査月：各年度4月から3月までの累計
 調査主体：長岡市
 調査対象：「ちょい乗りバス券」利用者及びNaDeC構想事業シャトルバス等を利用する学生

◆目標値

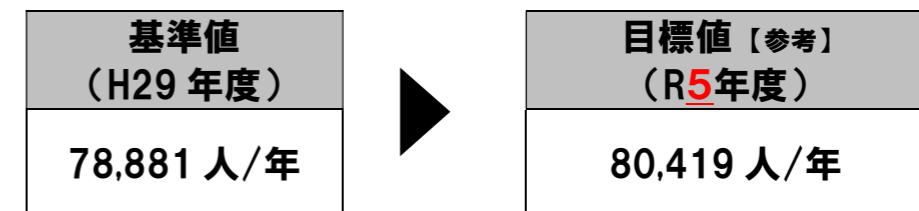


1) ~ 2) 略

新規追加

④参考指標 学生限定のバスサービス利用者数

「まちに集う若者」については、直接、数値として計ることが難しいため、目標指標③と併せて、若者のまちなかでの活動を表す数値として一定の相関関係にある「学生限定のバスサービス年間利用者数」を参考の指標とし、「まちなか図書館（仮称）整備事業」及び「産学連携情報交流センター（仮称）整備事業」による新たな施設の利用者を加算することで、目標値として設定する。



◎調査概要

調査方法：「ちょい乗りバス券」及びNaDeC構想事業シャトルバス等利用者の実数
 調査月：各年度4月から3月までの累計
 調査主体：長岡市
 調査対象：「ちょい乗りバス券」利用者及びNaDeC構想事業シャトルバス等を利用する学生

基準値: 78,881 人 (H29.4~H30.3) ※

事業(ア)(イ)による効果 R5年度: 1,538 人/年 ……1)

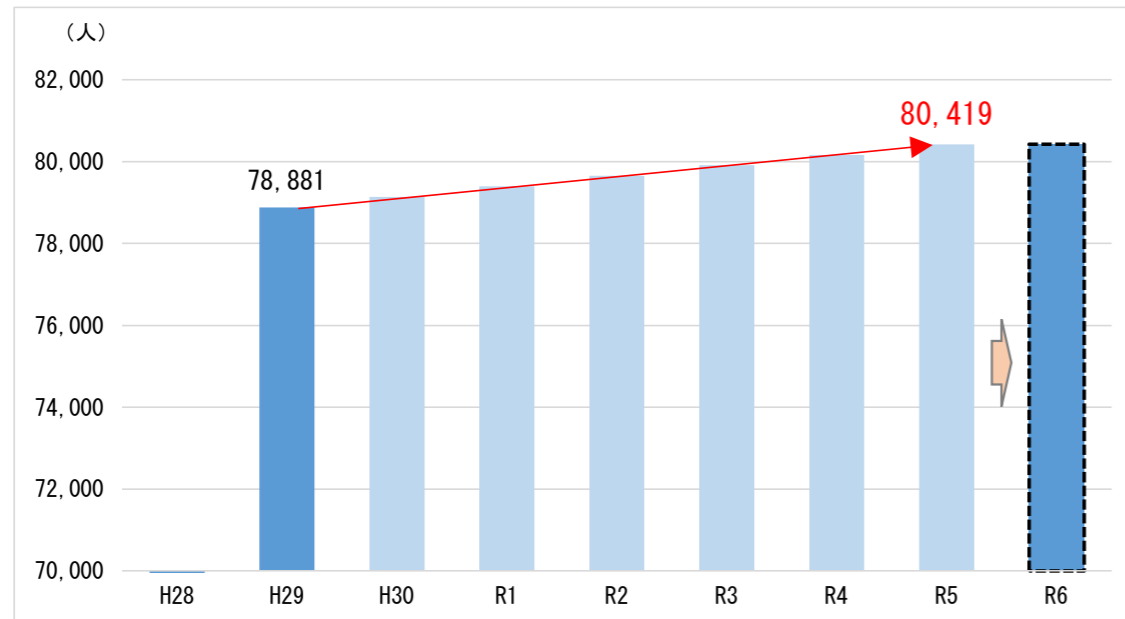
目標値: 80,419 人/年 = 基準値 + 1)

積算根拠	事業効果
(ア)「まちなか図書館（仮称）整備事業」	802 人/年
(イ)「産学連携情報交流センター（仮称）整備事業」	736 人/年
合計	1,538 人/年

※基準値について（略）

◆学生限定のバスサービス（ちょい乗りバス券）利用者数（略）

◆目標値



1) 略

(3) 略

基準値: 78,881 人 (H29.4~H30.3) ※

事業(ア)(イ)による効果 R5年度: 1,538 人/年 ……1)

目標値: 80,419 人/年 = 基準値 + 1)

積算根拠	事業効果
(ア)「まちなか図書館（仮称）整備事業」	802 人/年
(イ)「産学連携情報交流センター（仮称）整備事業」	736 人/年
合計	1,538 人/年

※基準値について（略）

◆学生限定のバスサービス（ちょい乗りバス券）利用者数（略）

◆目標値



1) 略

(3) 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] ~ [2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業</p> <p>●内容 市街地再開発事業により、公共公益、業務、商業施設、集合住宅、駐車場等を整備する。</p> <p>●実施時期 平成29年度～令和7年度</p>	独立行政法人都市再生機構、長岡市	賑わいの芽が出始めている大手通交差点西側のエリアで、市街地再開発事業により、人づくりと産業振興を支える地方創生の拠点施設を整備する事業。 新たな賑わいと回遊性を高める人の流れを創出する本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>●実施時期 平成29年度～<u>令和6年度</u></p>	
(略)	(略)	(略)	(略)	
<p>●事業名 産学連携情報交流センター（仮称）整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>●事業名 <u>米百俵広場（仮称）整備事業</u></p> <p>●内容 <u>大手通坂之上町地区市街地再開発事業において、賑わいの創出を図るためイベント等の開催が可能な広場を整備する。</u></p> <p>●実施時期 <u>令和5年度～8年度</u></p>	<u>長岡市</u>	<p><u>大手通坂之上町地区市街地再開発事業のうち、施設利用者をはじめ、幅広い市民が自由に滞在し、交流を図ったり、賑わい創出を図るためのイベント等の開催が可能な広場・緑地を整備する事業。</u></p> <p><u>来場者が中心市街地に集まり、周辺施設、商店街の利用増加に寄与する。</u></p>	<p>●支援措置 <u>都市構造再編集中支援事業補助金（長岡市中心市街地区）</u></p> <p>●実施時期 <u>令和5年度～8年度</u></p>	
(略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 アオーレ長岡活用事業</p> <p>●内容</p>	NPO法人ながおか未来創造ネッ	市民にとって使い勝手のよい「アオーレ長岡」を目指し、イベントの企画・実施などのサポ	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事</p>	区域内 【参考】

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] ~ [2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業</p> <p>●内容 市街地再開発事業により、公共公益、業務、商業施設、集合住宅、駐車場等を整備する。</p> <p>●実施時期 平成29年度～令和7年度</p>	独立行政法人都市再生機構、長岡市	賑わいの芽が出始めている大手通交差点西側のエリアで、市街地再開発事業により、人づくりと産業振興を支える地方創生の拠点施設を整備する事業。 新たな賑わいと回遊性を高める人の流れを創出する本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>●実施時期 平成29年度～<u>令和5年度</u></p>	
(略)	(略)	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	
<u>新規追加</u>				
(略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 アオーレ長岡活用事業</p> <p>●内容</p>	NPO法人ながおか未来創造ネッ	市民にとって使い勝手のよい「アオーレ長岡」を目指し、イベントの企画・実施などのサポ	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事</p>	区域内 【参考】

<p>市民協働、交流の拠点である「アオーレ長岡」の活用、市民が交流できるイベントの企画・実施等についてのサポートを行う。</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	トワーク、長岡市	<p>ート等を行う事業。</p> <p>まちなかにおける交流イベントを実施し、利用者の利便性を向上させる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和7年3月</u></p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～</p>	<p>市民協働、交流の拠点である「アオーレ長岡」の活用、市民が交流できるイベントの企画・実施等についてのサポートを行う。</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	トワーク、長岡市	<p>ート等を行う事業。</p> <p>まちなかにおける交流イベントを実施し、利用者の利便性を向上させる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和6年3月</u></p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～</p>
<p>●事業名 ナカドマ活用事業</p> <p>●内容 一年間を通じて、中心市街地の賑わいを創出するため、ナカドマにおいて各種のイベント、市民活動等を行う。</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	NPO法人ながおか未来創造ネットワーク、長岡市	<p>天候の影響を受けないナカドマの開放的な空間を活用し、様々なイベント・活動を展開することにより、賑わいの創出を図る。</p> <p>降雪量の多い本市にあつて、屋根付きの開放的な空間で一年を通じて様々な活動を展開する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和7年3月</u></p>	<p>区域内</p> <p>【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～</p>	<p>●事業名 ナカドマ活用事業</p> <p>●内容 一年間を通じて、中心市街地の賑わいを創出するため、ナカドマにおいて各種のイベント、市民活動等を行う。</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	NPO法人ながおか未来創造ネットワーク、長岡市	<p>天候の影響を受けないナカドマの開放的な空間を活用し、様々なイベント・活動を展開することにより、賑わいの創出を図る。</p> <p>降雪量の多い本市にあつて、屋根付きの開放的な空間で一年を通じて様々な活動を展開する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和6年3月</u></p>	<p>区域内</p> <p>【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～</p>
<p>●事業名 まちなかキャンパス長岡事業</p> <p>●内容 「学び」と「交流」を通じた人づくりを進めるため、「まちなかカフェ」、「まちなか大学」等の講座を開催する。</p> <p>●実施時期 平成23年度～</p>	まちなかキャンパス長岡運営協議会、長岡市	<p>4大学1高専と連携を図り、「学び」と「交流」を通じた人づくりを進めるための講座を開催する事業。</p> <p>多くの市民がまちなかに集まり、学び、交流する本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和7年3月</u></p>	<p>区域内</p> <p>【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～</p>	<p>●事業名 まちなかキャンパス長岡事業</p> <p>●内容 「学び」と「交流」を通じた人づくりを進めるため、「まちなかカフェ」、「まちなか大学」等の講座を開催する。</p> <p>●実施時期 平成23年度～</p>	まちなかキャンパス長岡運営協議会、長岡市	<p>4大学1高専と連携を図り、「学び」と「交流」を通じた人づくりを進めるための講座を開催する事業。</p> <p>多くの市民がまちなかに集まり、学び、交流する本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和6年3月</u></p>	<p>区域内</p> <p>【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～</p>
<p>●事業名 多世代健康まちづくり事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>●事業名 多世代健康まちづくり事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>●事業名 トモシア交流支援事業</p> <p>●内容 社会福祉センタートモシアで市民の交流の場を提供するとともに、ボランティア活動を支援し広く発信する。</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	社会福祉法人長岡市社会福祉協議会、長岡市	<p>市民の交流・活動の場を提供するとともに、福祉ボランティアのマッチングをはじめ、分野や世代を超えた活動を広く支援し発信する事業。</p> <p>福祉・交流拠点としての機能を果たす本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和7年3月</u></p>	<p>区域内</p> <p>【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成29年度～</p>	<p>●事業名 トモシア交流支援事業</p> <p>●内容 社会福祉センタートモシアで市民の交流の場を提供するとともに、ボランティア活動を支援し広く発信する。</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	社会福祉法人長岡市社会福祉協議会、長岡市	<p>市民の交流・活動の場を提供するとともに、福祉ボランティアのマッチングをはじめ、分野や世代を超えた活動を広く支援し発信する事業。</p> <p>福祉・交流拠点としての機能を果たす本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和6年3月</u></p>	<p>区域内</p> <p>【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成29年度～</p>
<p>●事業名 子育ての駅ちびっこ広場 駐車料金負担軽減事業</p>	長岡市	<p>駐車料金の一部を無料とし、ちびっこ広場の利便性を高める事業。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p>	<p>区域内</p> <p>【参考】</p>	<p>●事業名 子育ての駅ちびっこ広場 駐車料金負担軽減事業</p>	長岡市	<p>駐車料金の一部を無料とし、ちびっこ広場の利便性を高める事業。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p>	<p>区域内</p> <p>【参考】</p>

<p>●内容 施設利用者の負担軽減を図るため、駐車料金の一部無料化を実施する。</p> <p>●実施時期 平成25年度～</p>		子育て支援の一層の充実を図る本事業は、子育て世帯の来街を促進し、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	業	中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～		子育て支援の一層の充実を図る本事業は、子育て世帯の来街を促進し、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	業	中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～		
<p>●事業名 市民活動フェスタの開催</p> <p>●内容 市民活動のPRと交流を推進するため、「市民活動フェスタ」を開催する。</p> <p>●実施時期 平成18年度～</p>	市民活動フェスタ実行委員会	様々な活動をおこなう市民団体が一堂に会する「市民活動フェスタ」を開催する事業。 中心市街地における市民活動のPRと交流を推進する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	● 支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～		<p>●事業名 市民活動フェスタの開催</p> <p>●内容 市民活動のPRと交流を推進するため、「市民活動フェスタ」を開催する。</p> <p>●実施時期 平成18年度～</p>	市民活動フェスタ実行委員会	様々な活動をおこなう市民団体が一堂に会する「市民活動フェスタ」を開催する事業。 中心市街地における市民活動のPRと交流を推進する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	● 支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～
<p>●事業名 まちなか美術展覧会事業</p> <p>●内容 多くの市民が観覧に訪れる美術展覧会を中心市街地で開催する。</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	長岡市美術協会、長岡市	中心市街地において、美術を愛する市民の創作活動の成果発表の場である美術展覧会を開催する事業。 多くの市民が観覧に訪れる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	● 支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内		<p>●事業名 まちなか美術展覧会事業</p> <p>●内容 多くの市民が観覧に訪れる美術展覧会を中心市街地で開催する。</p> <p>●実施時期 平成24年度～</p>	長岡市美術協会、長岡市	中心市街地において、美術を愛する市民の創作活動の成果発表の場である美術展覧会を開催する事業。 多くの市民が観覧に訪れる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	● 支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内
<p>●事業名 長岡産食材マルシェ事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)		<p>●事業名 長岡産食材マルシェ事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>●事業名 すこやか・ともしびまつり事業</p> <p>●内容 幅広い年齢層を対象に、福祉と健康に関する情報の発信・収集の場を提供するイベントを開催する。</p> <p>●実施時期 平成4年度～</p>	すこやか・ともしびまつり実行委員会、長岡市	様々な団体の活動紹介や体験コーナー等の実施を通し、広く健康づくりと福祉への理解を呼びかけるとともに、福祉と健康に関する情報収集の場を提供する事業。 幅広い年齢層向けの体験イベントや講演会等を中心市街地で実施する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	● 支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内		<p>●事業名 すこやか・ともしびまつり事業</p> <p>●内容 幅広い年齢層を対象に、福祉と健康に関する情報の発信・収集の場を提供するイベントを開催する。</p> <p>●実施時期 平成4年度～</p>	すこやか・ともしびまつり実行委員会、長岡市	様々な団体の活動紹介や体験コーナー等の実施を通し、広く健康づくりと福祉への理解を呼びかけるとともに、福祉と健康に関する情報収集の場を提供する事業。 幅広い年齢層向けの体験イベントや講演会等を中心市街地で実施する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	● 支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内
<p>●事業名 二十歳のつどい連携事業</p> <p>●内容 多くの対象者が集う式典の開催に併せ、対象者の希望に沿ったお祝いイベントなどを実施する。</p> <p>●実施時期</p>	長岡市	二十歳のつどいの式典に併せて、事前に対象者にアンケートを実施し、対象者が喜ぶお祝いイベントなどを実施する事業。 式典だけでなくまちなかで楽しむ場を提供する本事業は、まちに集う若者の増加に寄与する。	● 支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内		<p>●事業名 二十歳のつどい連携事業</p> <p>●内容 多くの対象者が集う式典の開催に併せ、対象者の希望に沿ったお祝いイベントなどを実施する。</p> <p>●実施時期</p>	長岡市	二十歳のつどいの式典に併せて、事前に対象者にアンケートを実施し、対象者が喜ぶお祝いイベントなどを実施する事業。 式典だけでなくまちなかで楽しむ場を提供する本事業は、まちに集う若者の増加に寄与する。	● 支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内

平成24年度～				
<p>●事業名 米百俵プレイス ミライエ長岡 <u>ミライエクリエイティブキッズ</u>プログラム実施事業</p> <p>●内容 市内小学生を対象にした学びのプログラムを実施する。</p> <p>●実施時期 令和5年度～</p>	長岡市	<p>【位置づけ】 大手通坂之上町地区市街地再開発事業で整備する公共施設において、市内民間団体及び高等教育機関等と連携して人材育成に資するプログラムを実施する事業として、「目標①まちを『歩く人』を増やす及び「目標③まちに『集う若者』を増やす」に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地に施設整備と併せて、子どもの学びの場を提供することは、子どもだけでなく同伴者の「まちを訪れるきっかけ」となり、通行量の増加が期待できる。また、利便性が高まることで、「まちなかに住みたい」という感情も生まれてくる。 このことから、「目標指標①歩行者・自転車通行量」及び「目標指標③30代以下のまちなかの居住人口」の増加が見込まれる。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 令和5年4月～<u>令和7年3月</u></p>	区域内

平成24年度～				
<p>●事業名 米百俵プレイス ミライエ長岡 <u>子どもラボ</u>プログラム実施事業</p> <p>●内容 市内小学生を対象にした学びのプログラムを実施する。</p> <p>●実施時期 令和5年度～</p>	長岡市	<p>【位置づけ】 大手通坂之上町地区市街地再開発事業で整備する公共施設において、市内民間団体及び高等教育機関等と連携して人材育成に資するプログラムを実施する事業として、「目標①まちを『歩く人』を増やす及び「目標③まちに『集う若者』を増やす」に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地に施設整備と併せて、子どもの学びの場を提供することは、子どもだけでなく同伴者の「まちを訪れるきっかけ」となり、通行量の増加が期待できる。また、利便性が高まることで、「まちなかに住みたい」という感情も生まれてくる。 このことから、「目標指標①歩行者・自転車通行量」及び「目標指標③30代以下のまちなかの居住人口」の増加が見込まれる。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 令和5年4月～<u>令和6年3月</u></p>	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
<p>●事業名 <u>NaDeC推進事業</u></p> <p>●内容 <u>米百俵プレイス ミライエ長岡のNaDeC BASEにおいて、産学官金が連携して共同研究や起業支援を実施する事業</u></p> <p>●実施時期 <u>令和5年度～</u></p>	<u>NaDeC構想推進コンソーシアム、市内4大学1高専、長岡商工会議所、長岡市</u>	<p><u>大手通坂之上町地区市街地再開発事業に導入する機能として4大学1高専から提案を受けたNaDeC構想について、米百俵プレイス ミライエ長岡のNaDeC BASEにおいて推進する事業。</u></p> <p><u>産学官金が連携して共同研究や起業支援を実施する本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。</u></p>	<p>●支援措置 <u>デジタル田園都市国家構想交付金</u></p> <p>●実施時期 <u>令和5年度～令和6年度</u></p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
<u>新規追加</u>				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 子育ての駅ちびっこ広場・まちなか保育園の運営 ●内容 まちなかでの子育てを支援するため、ちびっこ広場及びまちなか保育園を運営する。 ●実施時期 平成13年度～	長岡市	遊び場・保育・交流・相談・情報提供機能を有した子育て支援施設として、ちびっこ広場及びまちなか保育園を運営する事業。 中心市街地における子育てを支援する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 子ども・子育て支援交付金 ●実施時期 平成27年度～ 令和6年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 多世代交流拠点整備検討調査事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 <u>米百俵広場（仮称）整備事業（再掲）</u> ●内容 <u>大手通坂之上町地区市街地再開発事業において、賑わいの創出を図るためイベント等の開催が可能な広場を整備する。</u> ●実施時期 <u>令和5年度～8年度</u>	長岡市	<u>大手通坂之上町地区市街地再開発事業のうち、施設利用者をはじめ、幅広い市民が自由に滞在し、交流を図ったり、賑わい創出を図るためのイベント等の開催が可能な広場・緑地を整備する事業。</u> <u>来場者が中心市街地に集まり、周辺施設、商店街の利用増加に寄与する。</u>	●支援措置 都市構造再編集中支援事業補助金（長岡市中心市街地区） ●実施時期 令和5年度～ 8年度	
●事業名 N a D e C 構想先行実施事業 ●内容 大手通坂之上町地区市街地再開発事業への導入を検討するN a D e C 構想について、既存施設で先行的に実施して検証を行う。 ●実施時期 平成30年度～	N a D e C 構想推進コンソーシアム、市内4大学1高専、長岡商工会議所、長岡市	大手通坂之上町地区市街地再開発事業に導入する機能として4大学1高専から提案を受けるN a D e C 構想について、中心市街地の既存施設で先行的に実施し効果検証を行う事業。 産学官金が連携して共同研究や起業支援を実施する本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 地方創生推進交付金 ●実施時期 令和元年度～ 4年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 子育ての駅ちびっこ広場・まちなか保育園の運営 ●内容 まちなかでの子育てを支援するため、ちびっこ広場及びまちなか保育園を運営する。 ●実施時期 平成13年度～	長岡市	遊び場・保育・交流・相談・情報提供機能を有した子育て支援施設として、ちびっこ広場及びまちなか保育園を運営する事業。 中心市街地における子育てを支援する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 子ども・子育て支援交付金 ●実施時期 平成27年度～ 令和5年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 多世代交流拠点整備検討調査事業（再掲） (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>新規追加</u>				
●事業名 N a D e C 構想先行実施事業 ●内容 大手通坂之上町地区市街地再開発事業への導入を検討するN a D e C 構想について、既存施設で先行的に実施して検証を行う。 ●実施時期 平成30年度～	N a D e C 構想推進コンソーシアム、市内4大学1高専、長岡商工会議所、長岡市	大手通坂之上町地区市街地再開発事業に導入する機能として4大学1高専から提案を受けるN a D e C 構想について、中心市街地の既存施設で先行的に実施し効果検証を行う事業。 産学官金が連携して共同研究や起業支援を実施する本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 地方創生推進交付金 ●実施時期 令和元年度～ 5年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

●事業名 互尊文庫移転事業	長岡市	大手通坂之上町地区市街地再開発事業で整備される複合施設に図書館機能を移転し、併せて跡地活用を検討する事業。		
●内容 大手通坂之上町地区市街地再開発事業で整備される複合施設へ機能移転を行う。		中心市街地における文化・学習機能の拡充を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。		
●実施時期 令和元年度～令和5年度				
(略)	(略)	(略)	(略)	

●事業名 互尊文庫移転事業	長岡市	大手通坂之上町地区市街地再開発事業で整備される複合施設に図書館機能を移転し、併せて跡地活用を検討する事業。		
●内容 大手通坂之上町地区市街地再開発事業で整備される複合施設へ機能移転を行う。		中心市街地における文化・学習機能の拡充を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。		
●実施時期 令和元年度～				
(略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助事業	長岡市	高齢者の安心な居住環境を確保し、さらに定住人口の増加につなげるため、高齢者専用マンションの入居にあたり、収入に応じた家賃減額を行う事業。 まちなか居住の推進に寄与する本事業は、まちを歩く人の増加に寄与する。	●支援措置 公的賃貸住宅家賃対策調整補助金 ●実施時期 平成16年度～令和6年度	
●事業名 大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業（再掲）	独立行政法人都市再生機構、長岡市	賑わいの芽が出始めている大手通交差点西側のエリアで、市街地再開発事業により、人づくりと産業振興を支える地方創生の拠点施設を整備する事業。 新たな賑わいと回遊性を高める人の流れを創出する本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） ●実施時期 平成29年度～令和6年度	
●内容 高齢者の安心な居住環境を確保し、定住人口の増加につなげるため、高齢者専用マンションへの入居の支援を行う。				
●実施時期 平成16年度～令和6年度				
●内容 市街地再開発事業により、公共公益、業務、商業施設、集合住宅、駐車場等を整備する				
●実施時期 平成29年度～令和7年度				
(略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助事業	長岡市	高齢者の安心な居住環境を確保し、さらに定住人口の増加につなげるため、高齢者専用マンションの入居にあたり、収入に応じた家賃減額を行う事業。 まちなか居住の推進に寄与する本事業は、まちを歩く人の増加に寄与する。	●支援措置 公的賃貸住宅家賃対策調整補助金 ●実施時期 平成16年度～令和5年度	
●事業名 大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業（再掲）	独立行政法人都市再生機構、長岡市	賑わいの芽が出始めている大手通交差点西側のエリアで、市街地再開発事業により、人づくりと産業振興を支える地方創生の拠点施設を整備する事業。 新たな賑わいと回遊性を高める人の流れを創出する本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） ●実施時期 平成29年度～令和5年度	
●内容 高齢者の安心な居住環境を確保し、定住人口の増加につなげるため、高齢者専用マンションへの入居の支援を行う。				
●実施時期 平成16年度～令和5年度				
●内容 市街地再開発事業により、公共公益、業務、商業施設、集合住宅、駐車場等を整備する				
●実施時期 平成29年度～令和7年度				
(略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定</p> <p>●内容 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定を新潟県に要請し、新潟県が検討の上、特例区域を設定する。</p> <p>●実施時期 令和元年度～<u>6年度</u></p>	長岡市	大規模小売店舗の立地が可能な空き店舗、遊休地が発生するなど、迅速な店舗誘致が求められる場合、新潟県に対して、法定手続きを速やかに進められる「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の設定を要請する。 速やかに新たな大規模小売店舗の出店を促す本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	<p>●支援措置 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>●実施時期 令和元年度～<u>6年度</u></p>	
<p>●事業名 歩道の有効活用「まちカフェ」事業</p> <p>●内容 道路占用の特例を受け、広幅員の歩道を活用したオープンカフェを実施する。</p> <p>●実施時期 令和元年度～<u>6年度</u></p>	長岡市、長岡市中心市街地活性化協議会、長岡市商店街連合会	広幅員の歩道上に露店、商品置場、看板、旗ざおなどを設置し、オープンカフェを実施する事業。 店舗のにぎわいを通りへと広げる本事業は、まちを歩く人の増加に寄与する。	<p>●支援措置 道路占用の特例</p> <p>●実施時期 令和元年度～<u>6年度</u></p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 バスケットによるまちづくり事業</p> <p>●内容 プロバスケットボールチームの新潟アルビレックスBBと連携したまちづくりを行う。</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	㈱新潟プロバスケットボール、NPO法人ながおか未来創造ネットワーク、長岡市	アオーレ長岡をホームアリーナとする新潟アルビレックスBBを応援するとともに、観戦者のまちなか利用を促進する事業。 バスケットボール観戦者を増やし、中心市街地の利用者を増やす本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和7年3月</u></p>	区域内
<p>●事業名 まちなか賑わい創出事業</p> <p>●内容 まちなかの情報を広く周知するため、大手通交差点の大型ビジョン等を活用した情報発信を行う。</p> <p>●実施時期 平成23年度～</p>	NPO法人ネットワーク・フェニックス	官民連携によるまちづくりへの意識高揚を図り、中心市街地における市民活動等の活発化を図るため、情報発信活動を行う事業。 まちなかの賑わいを創出する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和7年3月</u></p>	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成28年度～

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定</p> <p>●内容 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定を新潟県に要請し、新潟県が検討の上、特例区域を設定する。</p> <p>●実施時期 令和元年度～<u>5年度</u></p>	長岡市	大規模小売店舗の立地が可能な空き店舗、遊休地が発生するなど、迅速な店舗誘致が求められる場合、新潟県に対して、法定手続きを速やかに進められる「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の設定を要請する。 速やかに新たな大規模小売店舗の出店を促す本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	<p>●支援措置 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>●実施時期 令和元年度～<u>5年度</u></p>	
<p>●事業名 歩道の有効活用「まちカフェ」事業</p> <p>●内容 道路占用の特例を受け、広幅員の歩道を活用したオープンカフェを実施する。</p> <p>●実施時期 令和元年度～<u>5年度</u></p>	長岡市、長岡市中心市街地活性化協議会、長岡市商店街連合会	広幅員の歩道上に露店、商品置場、看板、旗ざおなどを設置し、オープンカフェを実施する事業。 店舗のにぎわいを通りへと広げる本事業は、まちを歩く人の増加に寄与する。	<p>●支援措置 道路占用の特例</p> <p>●実施時期 令和元年度～<u>5年度</u></p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 バスケットによるまちづくり事業</p> <p>●内容 プロバスケットボールチームの新潟アルビレックスBBと連携したまちづくりを行う。</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	㈱新潟プロバスケットボール、NPO法人ながおか未来創造ネットワーク、長岡市	アオーレ長岡をホームアリーナとする新潟アルビレックスBBを応援するとともに、観戦者のまちなか利用を促進する事業。 バスケットボール観戦者を増やし、中心市街地の利用者を増やす本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和6年3月</u></p>	区域内
<p>●事業名 まちなか賑わい創出事業</p> <p>●内容 まちなかの情報を広く周知するため、大手通交差点の大型ビジョン等を活用した情報発信を行う。</p> <p>●実施時期 平成23年度～</p>	NPO法人ネットワーク・フェニックス	官民連携によるまちづくりへの意識高揚を図り、中心市街地における市民活動等の活発化を図るため、情報発信活動を行う事業。 まちなかの賑わいを創出する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～<u>令和6年3月</u></p>	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成28年度～

<p>●事業名 中心市街地活力再生事業</p> <p>●内容 多様な関係者の参画により、中心市街地の活力再生を目指す。</p> <p>●実施時期 平成 19 年度～</p>	長岡市中心市街地活性化協議会、長岡市	多様な関係者のまちづくりへの参画を促し、まちなかにおける新たな賑わいづくりや活性化に対する意識啓発を図る事業。 中心市街地の活力再生を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内	<p>●事業名 中心市街地活力再生事業</p> <p>●内容 多様な関係者の参画により、中心市街地の活力再生を目指す。</p> <p>●実施時期 平成 19 年度～</p>	長岡市中心市街地活性化協議会、長岡市	多様な関係者のまちづくりへの参画を促し、まちなかにおける新たな賑わいづくりや活性化に対する意識啓発を図る事業。 中心市街地の活力再生を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内
<p>●事業名 中心市街地活性化調査・検証事業</p> <p>●内容 中心市街地の活性化状況を調査・検証し、新たな政策展開につなげる。</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～</p>	長岡市	中心市街地で実施される様々な事業の効果を検証し、活性化につながる新たな政策につなげる事業。 中心市街地の新たな活性化策につながる本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内	<p>●事業名 中心市街地活性化調査・検証事業</p> <p>●内容 中心市街地の活性化状況を調査・検証し、新たな政策展開につなげる。</p> <p>●実施時期 平成 20 年度～</p>	長岡市	中心市街地で実施される様々な事業の効果を検証し、活性化につながる新たな政策につなげる事業。 中心市街地の新たな活性化策につながる本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内
<p>●事業名 若手商業者活動支援事業</p> <p>●内容 魅力ある中心市街地の商業、商店街を形成するため、若手経営者などを対象に、活性化方策の検討等を行う。</p> <p>●実施時期 平成 25 年度～</p>	中心市街地商業・商店街活性化運営委員会	若手経営者や商店街未加入者などを対象に、商業関係の活性化方策を検討することにより、元気で魅力ある中心市街地の商業・商店街を形成する事業。 中心商店街の魅力の向上を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成 26 年度～	<p>●事業名 若手商業者活動支援事業</p> <p>●内容 魅力ある中心市街地の商業、商店街を形成するため、若手経営者などを対象に、活性化方策の検討等を行う。</p> <p>●実施時期 平成 25 年度～</p>	中心市街地商業・商店街活性化運営委員会	若手経営者や商店街未加入者などを対象に、商業関係の活性化方策を検討することにより、元気で魅力ある中心市街地の商業・商店街を形成する事業。 中心商店街の魅力の向上を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成 26 年度～
<p>●事業名 商店街ライトアップ促進事業</p> <p>●内容 まちなかの賑わいを創出するため、ライトアップ等を行う商店街に対して支援する。</p> <p>●実施時期 平成 7 年度～</p>	各商店街	中心商店街のアーケードにおいて、冬期間のイベントに合わせたライトアップ等を行うことにより、まちなかの賑わいを演出する事業。 明るく賑わいのある商店街づくりを進める本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成 26 年度～	<p>●事業名 商店街ライトアップ促進事業</p> <p>●内容 まちなかの賑わいを創出するため、ライトアップ等を行う商店街に対して支援する。</p> <p>●実施時期 平成 7 年度～</p>	各商店街	中心商店街のアーケードにおいて、冬期間のイベントに合わせたライトアップ等を行うことにより、まちなかの賑わいを演出する事業。 明るく賑わいのある商店街づくりを進める本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成 26 年度～
<p>●事業名 個別商店街の活性化事業</p> <p>●内容 中心市街地の活性化を図るため、各商店街が販売促進や活性化事業を実施する。</p> <p>●実施時期</p>	各商店街	各商店街が販売促進や商店街活性化に取り組む事業。 それぞれの商店街が継続的に活性化に取り組む本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成 26	<p>●事業名 個別商店街の活性化事業</p> <p>●内容 中心市街地の活性化を図るため、各商店街が販売促進や活性化事業を実施する。</p> <p>●実施時期</p>	各商店街	各商店街が販売促進や商店街活性化に取り組む事業。 それぞれの商店街が継続的に活性化に取り組む本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成 26

平成2年～			月	年度～	平成2年～			月	年度～
●事業名 露店市場管理運営事業 (五・十の市) ●内容 中心市街地の商業の活性化を図るため、毎月定期的に露店市場を開設する。 ●実施時期 昭和24年度～	長岡露店市場出店者共同組合、長岡市	新鮮でおいしい地元農産物が買える場所として市民に定着している五・十の市を毎月定期的開設し、中心市街地の商業の活性化を図る事業。 来街者の増加と商業の活性化につながる本事業は、まちを歩く人の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～令和7年3月	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～	●事業名 露店市場管理運営事業 (五・十の市) ●内容 中心市街地の商業の活性化を図るため、毎月定期的に露店市場を開設する。 ●実施時期 昭和24年度～	長岡露店市場出店者共同組合、長岡市	新鮮でおいしい地元農産物が買える場所として市民に定着している五・十の市を毎月定期的開設し、中心市街地の商業の活性化を図る事業。 来街者の増加と商業の活性化につながる本事業は、まちを歩く人の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～令和6年3月	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～
●事業名 長岡まつり平和祭・昼行事の開催 ●内容 長岡まつり期間中、中心市街地の賑わいを創出するため、平和祭等を開催する。 ●実施時期 昭和26年度～	長岡市、長岡商工会議所、長岡観光コンベンション協会、長岡市大手通商店街振興組合	全国有数の大花火大会を誇る長岡まつりの平和祭と昼行事を大手通り周辺の歩行者天国を会場に開催する事業。 平和祭のみこし渡御や大民踊流し、昼行事のふれあい広場やわんぱくおまつり広場に多くの人が訪れる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～令和7年3月	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～	●事業名 長岡まつり平和祭・昼行事の開催 ●内容 長岡まつり期間中、中心市街地の賑わいを創出するため、平和祭等を開催する。 ●実施時期 昭和26年度～	長岡市、長岡商工会議所、長岡観光コンベンション協会、長岡市大手通商店街振興組合	全国有数の大花火大会を誇る長岡まつりの平和祭と昼行事を大手通り周辺の歩行者天国を会場に開催する事業。 平和祭のみこし渡御や大民踊流し、昼行事のふれあい広場やわんぱくおまつり広場に多くの人が訪れる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～令和6年3月	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～
●事業名 まちなか商店街賑わい創出事業 ●内容 中心商店街の賑わい創出のため、歩行者天国などのイベントを開催する。 ●実施時期 平成30年度～	長岡市商店街振興組合連合会	中心市街地の賑わい創出に向けた集客策として、歩行者天国やビアガーデン、お化け屋敷などのイベントを実施する事業。 賑わいの創出と商店街の活性化につながる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～令和7年3月	区域内	●事業名 まちなか商店街賑わい創出事業 ●内容 中心商店街の賑わい創出のため、歩行者天国などのイベントを開催する。 ●実施時期 平成30年度～	長岡市商店街振興組合連合会	中心市街地の賑わい創出に向けた集客策として、歩行者天国やビアガーデン、お化け屋敷などのイベントを実施する事業。 賑わいの創出と商店街の活性化につながる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～令和6年3月	区域内
●事業名 越後長岡美酒めぐり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 越後長岡美酒めぐり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 五十六まつり事業 ●内容 中心市街地のにぎわい創出等を図るため、郷土の偉人「山本五十六」にちなんだイベントを実施する。 ●実施時期 平成22年度～	大手通商店街振興組合	大手通りの歩行者天国に併せて、郷土の偉人「山本五十六」にちなんだイベントを実施する事業。 中心市街地の賑わい創出を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～令和7年3月	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～	●事業名 五十六まつり事業 ●内容 中心市街地のにぎわい創出等を図るため、郷土の偉人「山本五十六」にちなんだイベントを実施する。 ●実施時期 平成22年度～	大手通商店街振興組合	大手通りの歩行者天国に併せて、郷土の偉人「山本五十六」にちなんだイベントを実施する事業。 中心市街地の賑わい創出を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～令和6年3月	区域内 【参考】 中心市街地活性化ソフト事業は平成26年度～
●事業名 多文化共生推進事業	長岡市、地球市民の会	まちなかで外国人市民との交流や異文化理解を深めるイベン	●支援措置 中心市街地活	区域内	●事業名 多文化共生推進事業	長岡市、地球市民の会	まちなかで外国人市民との交流や異文化理解を深めるイベン	●支援措置 中心市街地活	区域内

<p>●内容 外国人市民との交流イベントや日本語講座等を実施する。</p> <p>●実施時期 平成13年度～</p>	イベント実行委員会	ト、日本語講座などを実施する事業。 賑わいの創出と国際交流を促進する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～ <u>令和7年3月</u>		<p>●内容 外国人市民との交流イベントや日本語講座等を実施する。</p> <p>●実施時期 平成13年度～</p>	イベント実行委員会	ト、日本語講座などを実施する事業。 賑わいの創出と国際交流を促進する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～ <u>令和6年3月</u>	
<p>●事業名 長岡しごと体験ランド事業</p> <p>●内容 主に小学生を対象に職業体験イベントを実施する。</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	ながおか・若者・しごと機構	企業、大学、専門学校と協力し、主に小学生を対象とした職業体験イベントをまちなかで実施する事業。 多くの親子連れが訪れる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～ <u>令和7年3月</u>	区域内	<p>●事業名 長岡しごと体験ランド事業</p> <p>●内容 主に小学生を対象に職業体験イベントを実施する。</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	ながおか・若者・しごと機構	企業、大学、専門学校と協力し、主に小学生を対象とした職業体験イベントをまちなかで実施する事業。 多くの親子連れが訪れる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～ <u>令和6年3月</u>	区域内
<p>●事業名 若者の出会い・交流促進事業</p> <p>●内容 学生と社会人の交流や婚活イベントなどを実施する。</p> <p>●実施時期 平成27年度～</p>	ながおか・若者・しごと機構	若者の出会いの場を創出するため、学生と社会人の交流や婚活イベントなどをまちなかで実施する事業。 若者がまちなかに訪れるきっかけになるとともに、新たな交流を生む本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～ <u>令和7年3月</u>	区域内	<p>●事業名 若者の出会い・交流促進事業</p> <p>●内容 学生と社会人の交流や婚活イベントなどを実施する。</p> <p>●実施時期 平成27年度～</p>	ながおか・若者・しごと機構	若者の出会いの場を創出するため、学生と社会人の交流や婚活イベントなどをまちなかで実施する事業。 若者がまちなかに訪れるきっかけになるとともに、新たな交流を生む本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～ <u>令和6年3月</u>	区域内
<p>●事業名 学生交流「ちょい乗りバス券」実証実験事業</p> <p>●内容 郊外の大学、専門学校と中心市街地をつなぐバスの運賃を割引する。</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	ながおか・若者・しごと機構	中心市街地から離れた場所に立地する市内の大学、専門学校等と中心市街地を結ぶバスを、学生限定割引運賃で乗車できるようにし、交流を促進する事業。 若者の中心市街地への来街を促す本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～ <u>令和7年3月</u>	区域内	<p>●事業名 学生交流「ちょい乗りバス券」実証実験事業</p> <p>●内容 郊外の大学、専門学校と中心市街地をつなぐバスの運賃を割引する。</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	ながおか・若者・しごと機構	中心市街地から離れた場所に立地する市内の大学、専門学校等と中心市街地を結ぶバスを、学生限定割引運賃で乗車できるようにし、交流を促進する事業。 若者の中心市街地への来街を促す本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～ <u>令和6年3月</u>	区域内
<p>●事業名 若者チャレンジショップ事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>●事業名 若者チャレンジショップ事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>●事業名 米百俵まつりの開催</p> <p>●内容 中心市街地の賑わいを創出するため、「米百俵まつり」を開催する。</p> <p>●実施時期</p>	米百俵まつり実行委員会、長岡市	中心市街地の賑わいを創出するため、大手通り等を歩行者天国にして「米百俵まつり」を開催する事業。 広域からの観光客の誘客と賑わいの創出、交流人口の増加につながる本事業は、まちを歩く	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 令和3年4月～ <u>7年3月</u>	区域内	<p>●事業名 米百俵まつりの開催</p> <p>●内容 中心市街地の賑わいを創出するため、「米百俵まつり」を開催する。</p> <p>●実施時期</p>	米百俵まつり実行委員会、長岡市	中心市街地の賑わいを創出するため、大手通り等を歩行者天国にして「米百俵まつり」を開催する事業。 広域からの観光客の誘客と賑わいの創出、交流人口の増加につながる本事業は、まちを歩く	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 令和3年4月～ <u>6年3月</u>	区域内

平成14年度～		人、まちに集う若者の増加に寄与する。		
---------	--	--------------------	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 学生起業家育成事業 ●内容 NaDeC BASEをメイン会場に、学生の起業創業のサポートを行う。 ●実施時期 平成30年度～	長岡市、長岡商工会議所、起業支援センターながおかclip、市内金融機関	NaDeC BASEをメイン会場に、産学金官の関係団体と力を合わせ、学生等の起業創業のサポートを行う事業。 学生の起業を支援するとともに中心市街地への来街を促す本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 デジタル田園都市国家構想交付金 ●実施時期 令和5年度～ 令和6年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 第二種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 ●内容 第二種大規模小売店舗立地法特例区域の設定を新潟県に要請し、新潟県が検討の上、特例区域を設定する。 ●実施時期 令和元年度～ <u>6年度</u>	長岡市	大規模小売店舗の立地が可能な空き店舗、遊休地が発生するなど、迅速な店舗誘致が求められる場合、新潟県に対して、法定手続きを速やかに進められる「第二種大規模小売店舗立地法特例区域」の設定を要請する。 速やかに新たな大規模小売店舗の出店を促す本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 大規模小売店舗立地法の特例(第二種大規模小売店舗立地法特例区域) ●実施時期 令和元年度～ <u>6年度</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 まちなかゲストハウス整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 学生起業家育成事業 (再掲) ●内容 NaDeC BASEをメイン会場に、学生の起業創業のサポートを行う。 ●実施時期 平成30年度～	長岡市、長岡商工会議所、起業支援センターながおかclip、市内金融機関	NaDeC BASEをメイン会場に、産学金官の関係団体と力を合わせ、学生等の起業創業のサポートを行う事業。 学生の起業を支援するとともに中心市街地への来街を促す本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 地方創生推進交付金 ●実施時期 令和元年度～ <u>4年度</u>	
●事業名	(略)	(略)	(略)	

平成14年度～		人、まちに集う若者の増加に寄与する。		
---------	--	--------------------	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) から移設

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 第二種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 ●内容 第二種大規模小売店舗立地法特例区域の設定を新潟県に要請し、新潟県が検討の上、特例区域を設定する。 ●実施時期 令和元年度～ <u>5年度</u>	長岡市	大規模小売店舗の立地が可能な空き店舗、遊休地が発生するなど、迅速な店舗誘致が求められる場合、新潟県に対して、法定手続きを速やかに進められる「第二種大規模小売店舗立地法特例区域」の設定を要請する。 速やかに新たな大規模小売店舗の出店を促す本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 大規模小売店舗立地法の特例(第二種大規模小売店舗立地法特例区域) ●実施時期 令和元年度～ <u>5年度</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 まちなかゲストハウス整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 学生起業家育成事業 ●内容 NaDeC BASEをメイン会場に、学生の起業創業のサポートを行う。 ●実施時期 平成30年度～	長岡市、長岡商工会議所、起業支援センターながおかclip、市内金融機関	NaDeC BASEをメイン会場に、産学金官の関係団体と力を合わせ、学生等の起業創業のサポートを行う事業。 学生の起業を支援するとともに中心市街地への来街を促す本事業は、まちを歩く人、まちで起業する人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 地方創生推進交付金 ●実施時期 令和元年度～ <u>5年度</u>	
●事業名	(略)	(略)	(略)	

歩道の有効活用「まちカフェ」事業（再掲） （略）				
●事業名 若手商業者活動支援事業（再掲） ●内容 魅力ある中心市街地の商業、商店街を形成するため、若手経営者などを対象に、活性化方策の検討等を行う。 ●実施時期 平成25年度～	中心市街地商業・商店街活性化運営委員会	若手経営者や商店街未加入者などを対象に、商業関係の活性化方策を検討することにより、元気で魅力ある中心市街地の商業・商店街を形成する事業。 中心商店街の魅力の向上を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ●実施時期 令和3年度～ <u>6年度</u>	
●事業名 長岡まつり平和祭・昼行事の開催（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 まちなか商店街賑わい創出事業（再掲） ●内容 中心商店街の賑わい創出のため、歩行者天国などのイベントを開催する。 ●実施時期 平成30年度～	長岡市商店街振興組合連合会	中心市街地の賑わい創出に向けた集客策として、歩行者天国やビアガーデン、お化け屋敷などのイベントを実施する事業。 賑わいの創出と商店街の活性化につながる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ●実施時期 令和3年度～ <u>6年度</u>	
（略）	（略）	（略）	（略）	

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 学生交流「ちょい乗りバス券」実証実験事業（再掲） ●内容 郊外の大学、専門学校と中心市街地をつなぐバスの運賃を割引する。 ●実施時期 平成28年度～	ながおか・若者・しごと機構	中心市街地から離れた場所に立地する市内の大学、専門学校等と中心市街地を結ぶバスを、学生限定割引運賃で乗車できるようにし、交流を促進する事業。 若者の中心市街地への来街を促す本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～ <u>令和7年3月</u>	区域内

(2) ②～(4) 略

歩道の有効活用「まちカフェ」事業（再掲） （略）				
●事業名 若手商業者活動支援事業（再掲） ●内容 魅力ある中心市街地の商業、商店街を形成するため、若手経営者などを対象に、活性化方策の検討等を行う。 ●実施時期 平成25年度～	中心市街地商業・商店街活性化運営委員会	若手経営者や商店街未加入者などを対象に、商業関係の活性化方策を検討することにより、元気で魅力ある中心市街地の商業・商店街を形成する事業。 中心商店街の魅力の向上を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ●実施時期 令和3年度～ <u>5年度</u>	
●事業名 長岡まつり平和祭・昼行事の開催（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
●事業名 まちなか商店街賑わい創出事業（再掲） ●内容 中心商店街の賑わい創出のため、歩行者天国などのイベントを開催する。 ●実施時期 平成30年度～	長岡市商店街振興組合連合会	中心市街地の賑わい創出に向けた集客策として、歩行者天国やビアガーデン、お化け屋敷などのイベントを実施する事業。 賑わいの創出と商店街の活性化につながる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ●実施時期 令和3年度～ <u>5年度</u>	
（略）	（略）	（略）	（略）	

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 学生交流「ちょい乗りバス券」実証実験事業（再掲） ●内容 郊外の大学、専門学校と中心市街地をつなぐバスの運賃を割引する。 ●実施時期 平成28年度～	ながおか・若者・しごと機構	中心市街地から離れた場所に立地する市内の大学、専門学校等と中心市街地を結ぶバスを、学生限定割引運賃で乗車できるようにし、交流を促進する事業。 若者の中心市街地への来街を促す本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 平成31年4月～ <u>令和6年3月</u>	区域内

(2) ②～(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



<p>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項</p> <p>(1)～(2) 略</p> <p>(3) 協議会開催状況</p> <p>①～⑩略</p> <p>⑪令和5年6月30日付け書面決議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市中心市街地活性化基本計画<第3期計画>の変更について <p><u>⑫令和6年1月10日付け書面決議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市中心市街地活性化基本計画<第3期計画>の変更(計画期間の延長)について <p>(4)～[3] 略</p> <p>10.～12. 略</p>	<p>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項</p> <p>(1)～(2) 略</p> <p>(3) 協議会開催状況</p> <p>①～⑩略</p> <p>⑪令和5年6月30日付け書面決議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市中心市街地活性化基本計画<第3期計画>の変更について <p><u>新規追加</u></p> <p>(4)～[3] 略</p> <p>10.～12. 略</p>
---	---